

裁判員制度は破綻している

北九州、福岡で高山弁護士講演会

■ 編集部

裁判員制度をつぶす力

「裁判員制度はいらない」市民集会
北九州実行委員会は、11月20日午後4時からJR小倉駅前街頭宣伝を行いました。街頭宣伝には東京から裁判員制度はいらないインコも参加していただいた。街頭宣伝は、子どもや若者にも人気があり、これまでより通行人が関心をよせてくれました。当日6時30分から北九州市立生涯学習センターで、「裁判員制度をつぶす力」と題した高山俊吉弁護士の講演会を行いました。

高山弁護士は、昨年5月に始まった裁判員制度がすでに破綻していることを指摘しました。

裁判員になり手がなくなるでしょう

“裁判員候補者名簿記載通知”を出しても国民は、裁判所に行かない。鹿児島夫婦殺害の裁判では、最初450人を調査し、病気などさまざまな事情のある人を除いて295人に裁判員の通知を出しました。裁判所に行った人は、わずか34人、そのうち5人は裁判員にならないと言に行きました。実際に裁判に来た29人から6人の裁判員と3人の補欠を選んだのです。裁判員法には裁判員になることを拒否すれば10万円の罰金が科されることになっていますが、国民の反発が強いためこれが実行できません。罰金が取れないと分か

ってくとますます裁判員になり手がなくなるでしょう。

未解決の裁判員裁判の山

裁判員裁判に該当する事件は毎年2000件あまり発生していますが、これまで判決まで出せたのは、43%で約1000件以上が積み残されました。裁判員制度は裁判を迅速に進めることが一つの狙いですが、実際には反対に裁判が滞ってきています。

裁判員の肉体的精神的負担が大きすぎる

鹿児島島の裁判の夫婦殺害では、死刑の求刑が覆され無罪となりましたが、40日もの長期の裁判員裁判となりました。

誰でもこんなに長期間仕事を休むことができるのでしょうか？ しかも、検察が偽造した？証拠をもとに死刑を求刑したような裁判で、刑法すら目にしたことのない人々に判断させられる裁判員の気持ちはどんなに苦しいことか想像できます。

裁判員のプライバシーは守られるのか？

11月12日に最高裁判所は来年度の“裁判員候補者名簿記載通知”をおよそ31万人に出しました。これまでに3年目で約100万人の有権者に出しました。この作業は実際に裁判員裁判を行う各地方裁判所が行うことが裁判員法に明記されているにもかかわらず、最高裁判所が全地裁分を一括でやっています。しかも



高山俊吉弁護士

この重要な仕事をトッパン・フォームズという民間会社に丸投げしています。

重ねて最高裁判所は候補者へ通知が届く12月13日から1ヵ月間の候補者専用のコールセンターを開設して苦情を聞くことになっています。これもトランスコスモスという民間業者へ丸投げされているのです。こんなことで国民のプライバシーが守られるはずがありません。

また、競争入札もやらずに特定の業者に莫大な税金を支払っています。

表向きでは“市民参加”“司法の民主化”などと称して、国民に裁判官のまねごとをさせて、この国の治安を守り、この国を支えるのは自分だと一人ひとりの国民に思い込ませるところに裁判員制度の狙いがあります。

国家権力が裁判員制度を手放そうとしないのは、国民の敵＝「犯罪者」の構図をつくり出すことによって、被害者の怒りをすべて犯人のみに向かわせ、貧困や社会不安など犯罪の真の社会的原因を覆い隠そうとしているのではないのでしょうか。

宣伝広告に莫大な国費をつぎ込んでも、制度は依然として多くの国民から背を向けられています。こんな今、私たちは反対からハッキリと拒否の姿勢を示しましょう！

11月21日には、福岡市でも高山俊吉弁護士講演会を行ない、横断幕、旗などを掲げて、裁判員制度はいらないインコの参加も得て赤坂から天神までデモ行進をしました。



福岡市街をデモ行進